

入札説明書

この入札説明書は、令和6年11月1日に公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。

1 発注者

〒041-1111 北海道亀田郡七飯町本町4丁目20番2号

社会福祉法人道南福祉ねっと 理事長 西本 愛

2 入札に付する事項

- (1) 工事等の名称 「オープンスペース又蔵さんち」改修工事
- (2) 工事等の場所 北海道北斗市向野1丁目15番17号
- (3) 工事等の期間 契約締結日の翌日から令和7年1月17日まで
- (4) 工事等の概要 建物の改修工事

※詳細については説明会及び別途閲覧に供する図面等による。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者は、単体企業および共同企業体であり、次の要件を満たしていること。

(1) 資格要件

入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者は、次の要件を満たしていること。

(1) 資格要件

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 発注工事に対応する建設業法に規定する許可を有すること。

ウ 入札執行の日までの間に、北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者（指名停止を受けている場合においては、入札参加資格審査申請書等の提出期間中にその停止の期間が経過している者を含む。）であること。

エ 道発注工事等入札参加除外措置要領の規定による道発注工事等から入札参加を除外されていない者であること。

オ 北海道における令和5年度及び6年度建築工事の競争入札参加資格がC等級以上に格付されていること。

- カ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
- キ 北海道渡島管内に本店又は支店を有していること
- ク 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。
- ケ 本工事に係る設計業務等の受託者と資本関係又は人的関係がないこと。

4 入札の参加について

- (1) 入札参加資格審査申請書を提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書には次の書類を添付して提出しなければならない。
 - ア 建設業許可通知書の写し
 - イ 北海道建設工事等競争入札参加資格の資格審査決定通知書の写し
 - ウ 配置予定技術者調書
 - (ア) 申請時点で先に申請済みの他の入札が執行されていない場合は、他の入札の配置予定技術者（現場代理人を含む。以下同じ。）を申請することができる。ただし、既に申請した他の入札が契約に至った場合、既に申請した他の配置予定技術者に代わる同等の資格及び経歴を有する配置予定技術者を併せて申請するものとする。
 - (イ) 複数の入札に係る申請を同時に行う場合にあっては、（ア）に準じて申請しなければならない。
 - (ウ) 申請から入札までの間に、次に掲げる事態が発生し申請時の配置予定技術者を配置することができない場合にあっては、契約担当者の承認を得て配置予定技術者の変更をすることができるものとする。ただし、変更する配置予定技術者は、申請時の配置予定技術者と同等の資格及び経験を有する配置予定技術者とする。
 - a 配置予定技術者が死亡、長期療養、退社又は退職した場合
 - b 申請した入札の入札日までに、完了する予定の工事（以下「他の工事」という。）の選任技術者等となっている者を配置予定技術者として申請していた場合において、他の工事が天災その他不可抗力又は発注者からの契約変更（設計変更による工事の増に伴い、工期が延長された場合等。ただし、あらかじめ契約変更

が予定されていた場合を除く。)により、完成予定日が延期されたため、申請時の配置予定技術者を配置予定技術者としてすることができない場合。

エ 特定関係調書(当該調書提出後、入札書提出時までの間において、新たな資本関係又は人的関係が生じた場合は、適宜提出すること。)

オ その他契約担当者が必要と認める書類

(3) 提出について

ア 提出期間

令和6年11月5日(火)から令和6年11月15日(金)まで

毎日午前9時から午後5時まで

イ 提出場所

北海道亀田郡七飯町本町4丁目20番2号

社会福祉法人道南福祉ねっと

ウ 提出方法

- ・持参提出することとし、送付又はファクシミリ等によるものは認めない。
- ・資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
- ・提出された資料は、返却しない。
- ・提出された資料は、無断で他に使用しない。
- ・提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

(4) 留意事項

ア 配置予定技術者が、他の工事の管理技術者、主任技術者又は現場代理人で、かつ、他の工事の契約期間(フレックス工期)と本工事の契約期間が重複する場合は、その者を配置予定技術者としてすることはできない。ただし、工事準備等の行為も含め工事現場が不稼働であることが明確である期間を除く

a 工事現場への立入調査や施工計画の立案等の工事準備に未着手である場合

b 工事を一時中止している場合その他これらに類する場合

イ 申請書類の提出後、配置予定管理技術者の専任制について、違反となる事実が認められる場合は、入札参加資格は認めない

ウ 落札決定後、配置予定管理技術者の専任制について、違反となる事実が認められる場合は、契約を締結しない。ただし、発注者がやむを得ない事情があると認め、配置予定管理

技術者の変更を承認した場合を除く。

5 契約条項を示す場所

北海道亀田郡七飯町本町4丁目20番2号 社会福祉法人道南福祉ねっと

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所

北海道亀田郡七飯町本町6丁目1番2号 七飯町文化センター 104号室

(2) 入札日時

令和6年 11月 19日(火) 11時00分

(3) その他

入札の執行に当たっては、入札参加資格審査決定通知書の写し、委任状(代表者以外の者が当該代表者からの委任により入札を行う場合)を持参すること。

7 郵便等による入札

(1) 送付による入札は認めない。

(2) 電報による入札は認めない。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金は免除する。

9 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 消費税等課税事業者の申出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

11 図面、仕様書等(以下「設計図面等」という。)の閲覧等

(1) 入札参加希望者は、設計図面等を閲覧することができるほか、入札参加申請の用に供す

る場合に限り、閲覧期間中、設計図面等を複写することができる。

ア 閲覧期間 令和6年11月5日（火）から令和6年11月15日（金）まで
毎日午前9時から午後5時まで

イ 閲覧場所 北海道亀田郡七飯町本町4丁目20番2号
社会福祉法人道南福祉ねっと

（2）設計図面等に関する質問は、書面によるものとし、持参又は送付により提出すること。

ア 受付期間 令和6年11月6日（水）から令和6年11月14日（木）まで
毎日午前9時から午後5時まで

イ 閲覧場所 北海道亀田郡七飯町本町4丁目20番2号
社会福祉法人道南福祉ねっと

（3）質問に対する回答は、書面によるものとし、次のとおり閲覧に供する。

ア 受付期間 令和6年11月6日（水）から令和6年11月15日（金）まで
毎日午前9時から午後5時まで

イ 閲覧場所 北海道亀田郡七飯町本町4丁目20番2号
社会福祉法人道南福祉ねっと

1.2 支払条件

発注者及び設計者等の立ち合いのもと、完了が確認された日より1か月以内に全額支払うものとする。

1.3 契約書作成の要否

必要とする。

1.4 再苦情の申立て

（1）非資格者に対する理由の説明に不服がある者は、回答を受け取った日から7日以内に書面により再苦情の申立てを行うことができる。なお、書面は持参することとし、送付又はファクシミリによるものは受け付けない。

（2）再苦情申立てに関する審議は、「北海道入札監視委員会」が行う。

（3）書面の提出先及び再苦情申立てに関する手続等の問い合わせ先は、次の場所とする。

亀田郡七飯町本町4丁目20番2号 社会福祉法人道南福祉ねっと

1.5 その他

（1）最低制限価格

設定していない

- (2) 入札の執行回数は2回までとする。
 - (3) 入札執行時に工事費内訳書（以下「内訳書」という。）の提出を求められることがあるので、内訳書をあらかじめ作成の上、持参すること。
 - (4) 入札執行の際、入札者が1者以下の場合においても入札を行うものとする。
 - (5) 開札の時ににおいて、3に規定する資格を有しない者のした入札、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
 - (6) 談合情報に対する対応
 - ア 入札に関して談合情報があった場合は、入札の執行の延期、事情聴取、誓約書の徴取及び工事費内訳書の徴取並びに公正取引委員会への通報を行うことがある。
 - イ 入札談合の疑いがあると認められるときは、入札の執行を取りやめることがある。
 - ウ 契約締結後に入札談合の事実があったと認められる証拠を得たときは、契約を解除することがある。
 - (7) 建設工事競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。
 - (8) この入札の執行は、公開する。
 - (9) 説明会の開催場所及び日時
 - ア 開催場所 北海道北斗市向野1丁目15番17号
社会福祉法人道南福祉ねっと オープンスペース又蔵さんち
 - イ 開催日時 令和6年 11月 5日（火） 16時00分
- ※説明会の参加については、前日までに入札説明会参加申込書を持参もしくはファクシミリにて提出してください。
- (10) その他入札に関し不明な点は、社会福祉法人道南福祉ねっと（0138-86-7118）に照会すること。